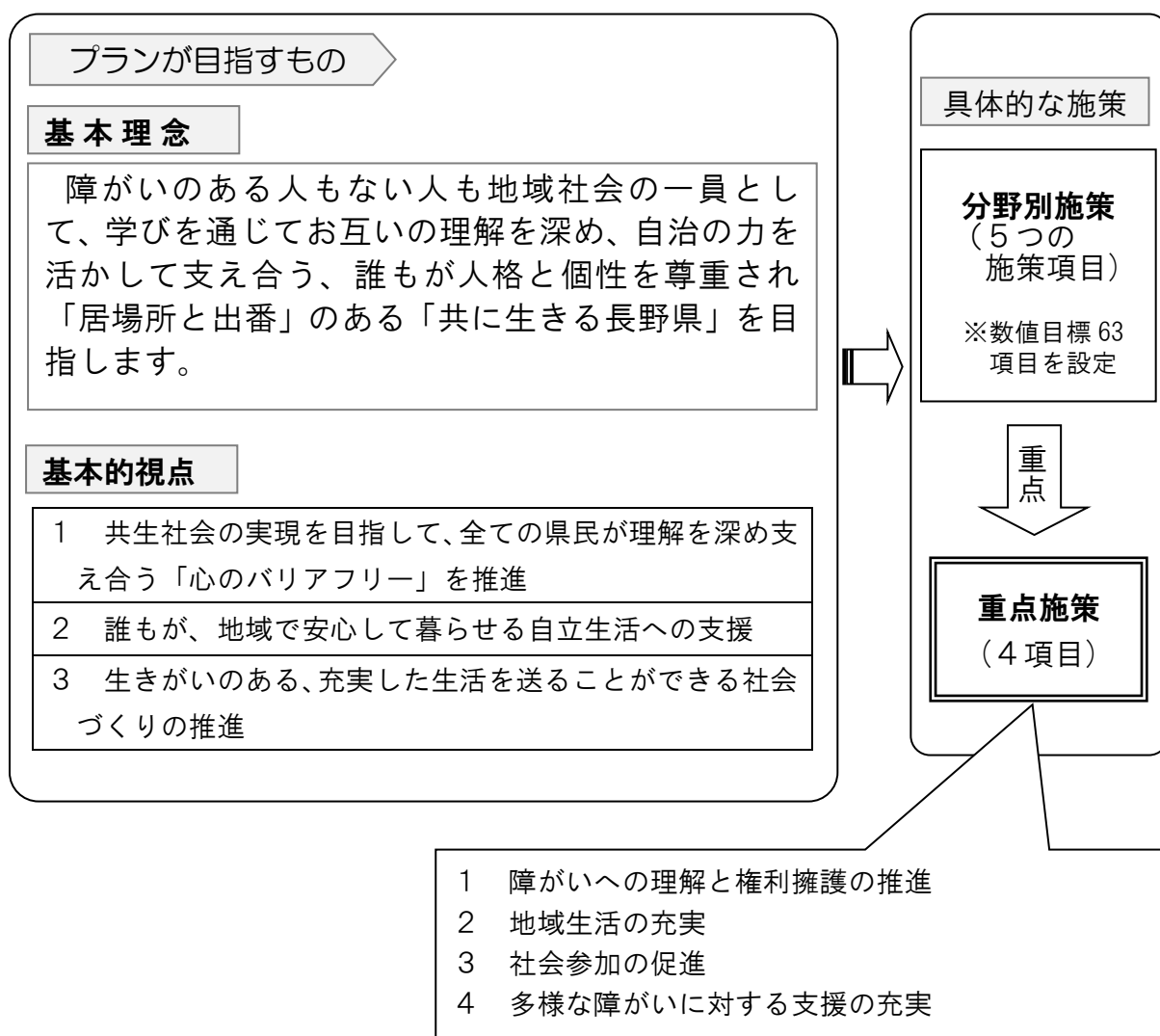


## 平成 30 年度における長野県障がい者プラン 2018 の実施状況について

障がい者支援課

本プランでは、基本理念と基本的視点を設定し、その上で施策の体系化を図るとともに計画期間中に重点的に取り組むべき施策については、「重点施策」として掲げています。



【計画期間 平成 30 年度～令和 5 年度（6 年間）】

平成 30 年度における重点施策の実施状況は、次ページ以下のとおりです。

## 重点施策 1 障がいへの理解と権利擁護の推進

共生社会の実現を目指して、全ての県民が障がいに対する理解を深め障がい者の権利を擁護する取組を推進します。

### (1) 啓発・広報の実践

各種の啓発・広報を実施した。

- ・平成 30 年 7 月から県内にてヘルプマークの配布を開始した。県内市町村障がい福祉窓口や、県の現地機関、県庁障がい者支援課にて配付し、3 月末時点で 7,138 個を配付した。
- ・県民へのヘルプマークの周知のため、チラシやポスター、テレビ等の媒体による周知を行った。
- ・障害者週間（平成 30 年 12 月 3 日～9 日）12 月 3 日（月）に啓発物品（ヘルプマークデザインのポケットティッシュ）と啓発チラシを配布する街頭啓発活動を実施した。

### (2) 障がいに対する理解を深める研修会の実践

- ・県民誰もが多様な障がいの特性を理解し、障がいのある人に対してちょっとした手助けや配慮を実践する「あいサポーター」となるための研修を、平成 30 年度は 113 回実施し、5,603 人が新たにあいサポーターとなった。（平成 30 年度末累計 59,165 人）
- ・若者向け心のバリアフリー事業  
これから社会で自立しようとする高校生に対し、精神疾患を経験した当事者講師を派遣して、体験を通じた講演等により、心の健康や精神保健福祉に関する正しい知識の普及啓発を行った。（H30：当事者講師派遣高校数 5 校、受講生徒数 940 人）
- ・精神障がい者地域ケア推進事業  
地域における精神保健福祉活動の中心となる人材（キーパーソン）の養成及び一般県民に対する正しい知識の普及啓発を行った。（H30：開催回数 11 回（8 保健福祉事務所）、受講者 770 人）
- ・発達障がい者サポーター養成講座を実施し、発達障がいに関する基本的な知識の普及を進めた。（平成 30 年度受講生 2,754 名）

### (3) 障がいのある人とない人の交流機会の拡大

- ・交流イベントについては、地元の文化活動団体、ボランティアの協力を得て、障がい児から高齢者まで広く親しめる行事を季節に合わせて開催。「あつぷる寄席」153 名、「年末イベント」294 名、「第 9 回新春和太鼓コンサート」331 名、「第 21 回障がい者文化芸能発表会」268 名の計 1,046 名が参加した。
- ・ボランティアの養成については、サンアップル利用者を支援する登録ボランティアに対して、支援の方法や障がい者の特性などの知識等の提供を行い、資質の向上を図った。イベント（スポーツ大会、納涼祭、文化芸術に関するコンサート等）や日常業務等に延べ 155 名の協力があった。
- ・平成 30 年度学校経営概要のまとめによると、福祉施設等の訪問活動に取り組んでいる小学校は全体の 86.9%、中学校は 88.7%となっている。

- ・高校の福祉科の授業では、地元の高齢者施設や特別支援学校訪問を年間の授業計画の中で継続的に実施している。

#### (4) 障がいを理由とする差別解消の推進

平成 23 年 7 月に研究会を設置して、障がいの有無に関わらず誰もが安心して暮らすことができる社会を実現するために必要な仕組みについて、条例の制定も選択肢としつつ検討を行い、障がいを理由とする差別の定義付けや差別が起きた場合の解決の仕組み等を内容とする報告書が平成 24 年 11 月に提出された。

一方で、平成 25 年 6 月に障害者差別解消法が成立、平成 28 年 4 月に施行され、不当な差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供、相談・紛争解決体制の整備など、報告書と合致する内容が含まれていることから、法の趣旨に沿って実効性が上がるよう各種取組を実施した。

##### ① 普及・啓発活動の実施

- ・多様な障がい特性を理解し、障がい者が日常生活で困っているときに手助けや配慮を実践する「あいサポーター」を「あいサポーター研修」等を通じて募集した。(H30 研修の実施 113 回 総計あいサポーター数 59,165 人(H31.3 末))
- ・松本市でフォーラムを開催した。(参加者 314 人)
- ・県政出前講座を実施して障害者差別解消法の周知・啓発を図った。(H30 54 回)

##### ② 市町村への取組

- ・市町村職員を対象に担当者研修を実施した。(H30.5)

##### ③ 相談対応のための体制整備

- ・個別の相談に対応するとともに、市町村・保健福祉事務所をバックアップするための差別解消推進員を県障がい者支援課に配置した。(H28.4～)
- ・関係機関との連携、情報共有等を行う差別解消支援地域協議会を、障害者虐待防止法に基づく関係機関等の連携協力体制を整備するための協議会としても位置付け、「障害者虐待防止・差別解消連携会議」を設置 (H28.7) し、「障害者虐待防止・差別解消連携会議」を開催した。(H31.1)

#### (5) 障がい者虐待防止対策の推進

障がい者虐待防止の取組みと発生した場合の適切な対応のために、国が実施する研修修了者が講師となり、市町村虐待防止センターの職員を対象とした研修会を開催した。また、長野県自立支援協議会権利擁護部会及び、地域自立支援協議会権利擁護部会と共催で、障害福祉施設の管理者等を対象とした研修会を実施した。

- ・市町村職員対象研修 (初任者研修：H30 1 回実施 参加者 48 名)  
(担当者研修：H30 2 回実施 参加者 43 名)
- ・障害者施設管理者研修 (H30 5 回実施 参加者 535 名)

#### (6) 成年後見制度の利用促進

- ① 成年後見センター等が県内 14 か所設置されている。(H31 年度から新たに 1 か所設置)
- ② 長野県社会福祉士会が行うセミナー等に対し、補助することで成年後見制度の利用促進を行った。

- ・成年後見制度利用促進セミナー（参加者 182 名）
- ・成年後見制度説明会・研修会（参加者 142 名）
- ・成年後見制度活用講座（参加者 40 名）

③ 成年後見制度利用促進のため、成年後見関係団体と連携・協議を行った。

○ 関連する主な数値目標

項目	数値目標の内容	単位	基準値 (H28 年度)	H30 年度		R5 年度
				実績 (A)	到達率 (A/B)	最終目標 (B)
あいさポーター 研修受講者数	研修受講者数	人	45,088	59,165	46.6%	127,000

## 重点施策 2 地域生活の充実

自ら選択し、安心して暮らせるための地域生活の充実を図るため、必要なサービス基盤の整備等の取組を推進します。

### (1) 短期入所事業所の整備促進

短期入所事業所数は、平成 30 年度当初の 135 事業所（定員 345 人）から 4 事業所増加し 139 事業所（定員 354 人）となった。

### (2) サービス提供体制の整備

- ① 居宅介護、重度訪問介護等の在宅サービス事業者は、平成 30 年度当初の延べ 636 事業所から、43 事業所増加し、679 事業所となった。
- ② 日中活動の場となる通所施設については、平成 30 年度当初の 538 事業所（定員 9,091 人）から、5 事業所（定員 183 人）増加し、543 事業所（定員 9,274 人）となった。
- ③ 生活の場となるグループホームは、平成 30 年度当初の 526 住居（定員 2,965 人）から、25 住居（定員 123 人）増加し、551 住居（定員 3,088 人）となった。
- ④ 社会福祉施設等整備事業補助金により、障がい者（児）施設 5 か所、グループホーム 6 か所の創設・改修等の施設整備に要する経費に対して助成を行った。
- ⑤ 平成 30 年度に自立生活援助のサービスが新設され、平成 30 年度末時点で 8 事業所となった。地域での自立した生活を支えるサービスとして、地域定着支援と併せて自立支援協議会や各種研修を通じて、活用事例について紹介している。

### (3) サービスの質の向上

平成 30 年 9 月から独立行政法人福祉医療機構が運営する WAM NET 上で事業所情報の公表を開始し、平成 30 年度末現在、公表対象サービスの 8 割超となる 1,904 サービスの情報が公表された。今後は公表情報の年度更新を行うとともに、情報の不足等により未公表又は未報告のサービスについて、全てのサービスが公表されるよう引き続き事業者働きかけを行う。

### (4) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

- ① 障がい保健福祉圏域ごとに、自立支援協議会地域生活支援部会等が中心となって、ピアサポーターの活用や長期入院者への支援など精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について協議したり、研修会や事例検討会を行うなど、保健・医療・福祉の関係者が共通理解を深め、連携体制を強化する取組を行った。
- ② 圏域ごとの取組に違いがあることから、各圏域の相談支援専門員や保健福祉事務所担当者等の参集する「精神障がい者地域生活支援コーディネーター等連絡会」を開催し、情報交換や事例検討を通じて、全県で地域移行・地域定着支援体制の強化が図られるよう取り組む。

(5) 計画相談・障がい児相談の質の向上

平成30年度末現在の障がい児者に対するサービス等利用計画策定率は99.9%であり、障害福祉サービス利用を希望する全ての障がい児者に相談支援サービスが提供できる体制が整えられた。

(6) 相談支援専門員の養成と資質向上

長野県自立支援協議会の活用とともに、相談支援従事者養成研修を行う指定事業者である長野県相談支援専門員協会と連携し、必要な研修計画を進めてきた。

今後、相談支援専門員養成研修（初任・現任研修）の質の向上と地域の相談支援専門員の指導的立場となる主任相談支援専門員を育成する主任相談支援専門員研修の開催について検討を進めている。

(7) 地域移行・地域定着支援の強化

- ① 地域移行・地域定着の進捗状況及びその原因を把握しつつ、市町村、保健・疾病対策課や自立支援協議会と連携しながら、必要な対応策の検討を図る。
- ② 障がい者支え合い活動支援事業の相談支援活動として、精神科病院に入院している又は退院後間もない精神障がい者等に対し、同じ障がいや病気を経験した支援者（当事者支援員）による面接や訪問等の相談支援を実施した。（H30：80回、相談支援対象者 延 549人）

(8) 地域生活支援拠点の体制の充実・強化

- ① 平成30年度末時点で9圏域（61市町村）において地域生活支援拠点等が整備済となった。長野県自立支援協議会障がい者相談支援体制機能強化会議を活用し、地域の取組の情報共有等、後方支援を行っている。
- ② 障がい者支え合い活動支援事業の相談支援活動として、精神科病院に入院している又は退院後間もない精神障がい者等に対し、同じ障がいや病気を経験した支援者（当事者支援員）による面接や訪問等の相談支援を実施した。（H30：80回、相談支援対象者 延 549人）

○ 関連する主な数値目標

項目	数値目標の内容	単位	基準値 (H28年度)	H30年度		R5年度
				実績 (A)	到達率 (A/B)	最終目標 (B)
計画相談支援・障がい児相談支援の質の向上	モニタリングの実施	回／年	2.78	3	75.0%	4

## 重点施策3 社会参加の促進

生きがいのある充実した生活を送るため、障がいのある人の就労、スポーツ、文化芸術活動等、社会参加の促進を図ります。

### 1 就労支援の充実

#### (1) 相談支援体制の充実

関係機関との連絡会議の開催や自立支援協議会等を通じた情報共有の場を設け、就労支援ネットワークの連携強化を図った。今後も「障害者就業・生活支援センター」を中心に、企業等で行う職場実習の場を拡大し、一般就労を促進する。

・障害者就業・生活支援センターの登録者数

H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0							
2, 4	2, 9	0	2, 9	7	2, 3	4	8, 4	6	3, 5	9	2, 7	1	5, 7	8

・障害者就業・生活支援センターからの就職者数

H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
367	385	468	453	537	502	472	493

#### (2) 一般企業への就労拡大

① 長野労働局長と知事の連名で、法定雇用率未達成企業に対する勸奨状を發出し、障がい者雇用の啓発を行った。(勸奨状発出件数：712件)

県下5か所の地域振興局に配置の求人開拓員が、ハローワークや障害者職業センターなどの関係機関等と連携し、求人開拓、企業とのマッチングを行い、就職に結びつけている。

(実績)

ア 求人開拓件数：100件（前年度比2件増加）

イ 就職件数（県発行紹介状によらない就職を含まない）：19件（前年度比11件減少）

#### (3) 工賃アップに向けた事業所間・企業等との連携の推進

① 共同受注窓口である特定非営利活動法人長野県セルフセンター協議会からの調達（庁舎の清掃業務委託等）などにより、事業所間の連携・協力体制づくりを支援した。

② 県内4か所に地域連携促進コーディネーターを配置し、障害福祉サービス事業所の状況に応じた工賃アップのアドバイスを行うとともに、企業や他事業所との連携による取組を促進した。

③ 長野県セルフセンター協議会に委託し、同協議会に配置の福祉就労コーディネーターが共同受注等の取組を促進した。

④ 障害者優先調達推進法に基づく各自治体の障がい者就労施設等への調達の推進のため、県からの自治体への法制度等に関する周知や、上記地域連携促進コーディネーター等による自治体と事業所との仲介等を実施した。

#### (4) 農福連携・林福連携による障がい者就労の推進

- ① 平成 26 年度から、健康福祉部、産業労働部、農政部の 3 部連携による「障がい者の農業就労チャレンジ事業」を実施、障がい者就労施設の施設外就労を促進した。

平成 30 年度実績：農業者からの依頼により行う農業活動への支援 42 件、参加施設 22 所

- ② 「農福連携シンポジウム」を通じて事業所や農業者への情報提供・共有を図るとともに、障がい者就労施設に対し商談会等の開催情報を随時提供した。
- ③ 農業者団体の役員会など、様々な機会を捉えて「障がい者の農業就労チャレンジ事業」の啓発を行うとともに、要請に応じ農業改良普及センターが技術支援・助言等を行った。

## 2 情報コミュニケーション支援の充実

### (1) 障がい特性に応じた情報の提供

手話通訳者、要約筆記者の養成事業を行い、手話通訳者は 161 名、要約筆記者は 122 名が登録されている。引き続き、目標達成に向けて養成事業を行っていく。

### (2) 意思疎通支援者の養成

手話通訳者、要約筆記者の養成研修をそれぞれ実施した。

- ・平成 30 年度実績 手話通訳者養成研修の修了者 26 名（Ⅰ課程 9 名、Ⅱ課程 11 名、Ⅲ課程 6 名）、要約筆記者養成研修の修了者 20 名（手書き 12 名、パソコン 8 名）

### (3) 点訳・朗読奉仕者の養成

点訳、朗読奉仕員の養成研修等をそれぞれ実施した。

- ・平成 30 年度実績 点訳 45 回（延参加人数 313 人）、朗読 44 回（延参加人数 670 人）

### (4) 失語症者向け意思疎通支援の推進

失語症者向け意思疎通者の養成研修等を実施した。

- ・平成 30 年度実績：指導者 2 名、支援者 1 名

### (5) 情報提供体制の整備

- ① 高齢者や障がい者も健常者と同じように情報を取得できるように、ウェブアクセシビリティに配慮しホームページの改訂を進めている。

- ・長野県アクセシビリティガイドラインを改正し、職員への研修を実施した。
- ・パソコンの画面表示と同程度の見やすさとなるようにスマートフォン表示の改修を行った。

- ② 長野県観光・交通案内アプリ「信州ナビ」へのバリアフリー機能の追加に向けて、関係団体と意見交換等の検討を行った。



### 3 スポーツ、文化芸術、レクリエーション活動の振興

#### (1) スポーツに親しむ機会の確保と地域における障がい者のスポーツの定着

- ① 地区及び県障がい者スポーツ大会、車いすマラソン大会、県障がい者スキー大会等を開催した。

また、県ホームページ「障がい者スポーツナビ」・メールマガジン「障がい者のスポーツ活動情報」に障がい者スポーツの情報を掲載し、広報活動等を通して、交流機会の拡大を図った。

- ② 平成 30 年度における初級指導員養成研修では新たに 16 人の受講があり、指導員養成の拡充が図られた。登録指導員は県スポーツ大会等各種行事の中で活動の充実化が図られているが、さらなる登録指導員獲得のため、指導員養成研修を実施していく。

また、総合型地域スポーツクラブ（2クラブ）において、地域のスポーツ関係者が障がい者スポーツを普及するための知識や技能を身に付けるための研修及び障がい者スポーツ体験会を実施し、障がい者スポーツの実施環境の整備を図った。

#### (2) 文化芸術活動の振興

- ① 新美術館の整備にあたり、利用者にとって利便性の高い、開かれた身近な美術館を目指すため、平成 29 年度に引き続き、設計者や美術館館長が障がい者やその関係者等から直接ご意見や要望等をお聴きする意見交換会を開催し、建物の設計等に反映した。

- ② 平成 30 年 12 月～2 月に開催した「ザワメキアート展 2018～信州の障がいのある人の表現とアール・ブリュット～」では、3,046 人が来場し、障がい者の創作した芸術作品を鑑賞した。

- ③ 平成 30 年 9 月に実施した長野県障がい者文化芸術祭では 1,656 人が来場し、同芸術祭の巡回展示（計 4 回実施）には 679 人の観賞者があった。さらに、文化教室や文化活動体験会等を開催し、文化芸術活動に親しむ機会の提供を図った。

#### (3) レクリエーション活動の振興等

- ① 平成 30 年 7 月、第 1 回長野県ユニバーサルツーリズム推進会議を開催し、「県民の温かいサポートとおもてなしの心で『山も谷も乗り越え・学ぶ』信州型ユニバーサルツーリズム」の推進を宣言。推進会議を 3 回開催し先進地事例紹介やパネルディスカッションを通じて取組団体の連携強化と機運醸成を図った。

- ② 信州大学と連携してモデルコース造成を行い、5 地域 6 コース（飯山、戸隠、白馬、富士見、阿智）を造成、商品化した。

- ③ アウトドア用車いす等の導入支援補助金を創設し、着座型スキー 2 台、アウトドア用車いす 1 台を導入した。

○ 関連する主な数値目標

項目	数値目標の内容	単位	基準値 (H28年度)	H30年度		R5年度
				実績 (A)	到達率 (A/B)	最終目標 (B)
法定雇用率適用 企業で雇用されて いる障がい者 数	—	人	6,075	6,589	86.7%	7,599

項目	数値目標の内容	単位	基準値 (H28年度)	H30年度		R5年度
				実績 (A)	到達率 (A/B)	最終目標 (B)
福祉就労月額平 均工賃	対象：就労継続 支援B型事業所	円	15,246	16,130	76.8%	21,000

項目	数値目標の内容	単位	基準値 (H28年度)	H30年度		R5年度
				実績 (A)	到達率 (A/B)	最終目標 (B)
障がい者の就農 取組事業所数	事業所数(累計)	箇所	109	105	75.0%	140

項目	数値目標の内容	単位	基準値 (H28年度)	H30年度		R5年度
				実績 (A)	到達率 (A/B)	最終目標 (B)
障がいのある人 が参加するプロ グラムを行って いる総合型地域 スポーツクラブ	—	%	13.2	20.9	41.8%	50

## 重点施策 4 多様な障がいに対する支援の充実

重症心身障がい、難病、発達障がい、高次脳機能障害、強度行動障がい等の障がい特性に応じた支援の充実を図ります。

また、発達障がい等、配慮を必要とする児童・生徒に対して、多様な教育的ニーズに応じた支援の充実を図ります。

### 1 医療的ケア児に対する支援体制の整備

- ① 医療的ケア児等支援者養成研修を2回、医療的ケア児等コーディネーター養成研修を1回開催し、支援者を141名、コーディネーターを61名養成した。
- ② 県及び圏域の医療的ケア児等支援連携推進会議を設置し、会議を開催し、医療的ケア児が適切な支援を受けれるよう連携体制の構築を図った。

### 2 重症心身障がい児（者）に対する療育・生活支援

- ① 県自立支援協議会療育部会において「重心・医ケアワーキング」がH27に設置され、各圏域の重症心身障がい児者・医ケア児支援の中核を担う支援者（医療関係者、福祉関係者、保健師）や県関係部署とともに、支援のあり方や取り組みについて協議を行い、支援体制の充実・連携を図っている。
- ② 医療型短期入所事業所数は平成30年度末現在15か所となっている。  
引き続きニーズが高いことから、今後とも地域自立支援協議会等と連携して医療機関や介護老人保健施設へ参入を働きかけるとともに、短期入所事業の経営が安定するよう報酬単価の増額を国に要望していく。
- ③ 医療的ケアに対応できる障害児通所支援事業所（主として重症心身障がい児を受け入れる事業所）は、平成30年度に児童発達支援事業所2か所と放課後等デイサービス事業所2か所を新たに指定し、平成30年度末現在、県内では医療型児童発達支援事業所1か所、福祉型児童発達支援事業所15か所、放課後等デイサービス事業所11か所となっている。  
また、医療的ケアに対応できる日中活動の場（主として重症心身障がい者を受け入れる事業所）は、平成30年度当初の12事業所から、1事業所増加し、13事業所となっている。  
今後とも開設を検討する事業者に助言を行い整備を進めていく。
- ④ 看護師の配置が義務づけられていない保育所等において医療的ケアを受けられるようにするため、「障がい児・者施設訪問看護サービス事業」により看護師派遣又は看護師配置に係る経費の一部を助成している。  
・平成30年度 8施設 利用者12人

### 3 難病対策の推進

- ① 難病患者やその家族に対する相談の状況  
難病相談支援センターにおいて患者・家族に対し、療養生活、日常生活上の看護・介護、患者会等の自主活動、就労等の相談に応じた。

- ・平成 30 年度 難病相談支援センターにおける相談実施件数 3,963 件
- ② 重症難病患者の入院施設確保（難病医療ネットワーク推進事業）  
在宅で療養する重症難病患者が病状の悪化等の理由により入院が必要となった場合の入院施設を確保等の入院調整を信州大学医学部附属病院に委託し実施した。  
（平成 31 年 4 月 1 日現在 拠点病院 1、協力病院 24、連携病院 27）
- ・平成 30 年度 難病医療ネットワーク推進協力金支給 2 医療機関へ支給（利用者 3 名、延べ 5 回）

#### 4 発達障がい者への切れ目のない一貫した支援の充実

- ① 発達障がい者サポーター養成講座を実施し、発達障がいに関する基本的な知識の普及を進めた。（平成 30 年度受講生 2,754 名）
- ② 市町村サポートコーチを通じて情報共有ツールの普及を進めた。
- ③ 発達障がい者支援体制協議会に「連携・支援部会」「自立・就業部会」「普及啓発部会」「診療体制部会」の 4 部会を置き、各部会での検討内容を発達障がい者支援対策協議会で報告、全体の方向性を確認、協議を行った。

#### 5 高次脳機能障害者への支援

- ① 障がい者や支援者への相談対応を充実させるため、高次脳機能障害者（児）の受入れが可能な事業所等一覧を県ホームページに掲載し、随時更新している。
- ② また、相談窓口の周知を図るため、普及・啓発用リーフレットを 10,000 部印刷（H30）し、高次脳機能障害者が受診する可能性のあるリハビリテーション科等のある病院等に配布した。
- ③ 支援拠点病院では、2,054 件の相談に対応。
- ④ 3 圏域で開催した研修会には、県民、保健・医療・福祉・教育関係者など 229 人が参加。

#### 6 強度行動障がいへの支援

##### (1) 強度行動障がいに適切に対応できる人材の育成

強度行動障がい支援者養成研修を開催し、次のとおり修了した。

- ・基礎研修 207 名
- ・実践研修 155 名

##### (2) 強度行動障がいのある人の受け入れ先の拡充

国に対し、社会福祉施設等施設整備費において、強度行動障がいに対応した施設整備への加算の創設などを行うこと、強度行動障がいのある方に対して適切な支援を行うためには、専門的な支援のノウハウの習得や、支援体制の充実が必要であり、現在の報酬体系では必要な支援体制を確保するためには不十分であるため、報酬体系の見直しを行うことを要望した。

### (3) 医療的側面からの支援

強度行動障がいのある人で急性期などの緊急時等に医療的支援が必要な人に対しては、精神科病院等において医療の提供が行われているが、福祉施設との役割分担や連携について検討していく必要がある。

## 7 特別支援教育の充実

### (1) 小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実

研修会による支援力向上やモデル研究による実践研究により、発達障がいのある児童生徒への指導・支援の充実を図った。

- ・幼保小中高の新任の特別支援教育コーディネーター対象の研修「特別支援教育コーディネーター養成研修」(年2回、延べ345人)
- ・今後、地域の中心となって特別支援教育の推進を図る人材を要請するため、「地域の中核となる特別支援教育コーディネーター養成研修」を開催した。(年4回68人参加)
- ・LD等通級指導教室を増設(H30:11教室増、合計50教室)し、多様な教育的ニーズに応じた教育の場と教育対応を提供できる体制を構築してきている。
- ・高等学校における特別支援教育の専門性の向上を図るため、教務主任、進路指導、生徒指導と役割に応じた内容で、「高等学校特別支援教育研究会」を開催。(年3回、延べ352人参加)

### (2) 特別支援学校における障がいの重度・重複化、多様化への対応

- ① 自立活動担当教員については、更なる増員を図り、教育の充実を図っていく必要がある。(H26年度からH29年度に80名増員)
- ② 自立活動担当者会と連携を図り、研修の充実や情報交換をすることにより、自立活動担当者の専門性を高め、教育の充実を図った。
- ③ 医療的ケアについては、医療的ケア運営協議会を開催し、「医療機関に隣接する特別支援学校における学校体制による人工呼吸器対応ガイドライン」について協議し、作成した。
- ④ 医療的ケアに係る教員研修(県立こども病院、44人)・看護師研修(県立こども病院、34人)を実施し、支援の充実を図った。

### (3) 地域における連携支援体制の充実

- ① 市町村教育委員会の就学相談担当者を対象に、就学相談の事例検討会や就学相談体制についての情報交換を行う等の具体的な研修会の実施。
  - ・市町村就学相談研修会(対象:市町村就学相談担当者 参加者198名)
  - ・校内就学相談研修会(対象:教職員 7会場:参加者743名)
- ② 郡市校長会単位(16地区)に特別支援教育コーディネーター等連絡会を設置(教育・福祉・医療等の連携)し、16地区の代表者からなる「特別支援教育地区代表者会」を年2回開催

③ 平成 25 年 9 月の学校教育法施行令の一部改正（就学相談にかかわる法令）を受け、新しい就学相談の方向性（障がいのある子どもの就学手続と早期からの一貫した支援の充実を図る）についての理解啓発を目的とした研修会や特別支援教育推進員による市町村への助言等を通しての支援を実施。

○ 関連する主な数値目標

項目	数値目標の内容	単位	基準値 (H28 年度)	H30 年度		R2 年度
				実績 (A)	到達率 (A/B)	最終目標 (B)
医療型短期入所 事業所		箇所	12	15	100.0%	15

項目	数値目標の内容	単位	基準値 (H28 年度)	H30 年度		R5 年度
				実績 (A)	到達率 (A/B)	最終目標 (B)
難病患者・家族 への相談支援	—	件	3,337	3,963	—	現在の水準維持

項目	数値目標の内容	単位	基準値 (H28 年度)	H30 年度		R5 年度
				実績 (A)	到達率 (A/B)	最終目標 (B)
発達障がい者に関 する普及啓発 (サポーターの 養成)	—	件	8,160	12,834	58.3%	22,000

項目	数値目標の内容	単位	基準値 (H28 年度)	H30 年度		R5 年度
				実績 (A)	到達率 (A/B)	最終目標 (B)
個別支援ノート 等の情報共有手 段を活用する市 町村	市町村数（累計）	市町 村	38	38	49.4%	77

項目	数値目標の内容	単位	基準値 (H28 年度)	H30 年度		R5 年度
				実績 (A)	到達率 (A/B)	最終目標 (B)
高次脳機能障害 支援事業での相 談	支援拠点におけ る相談受付件数	件	3,231	2,054	58.7%	3,500

項目	数値目標の内容	単位	基準値 (H28 年度)	H30 年度		R5 年度
				実績 (A)	到達率 (A/B)	最終目標 (B)
強度行動障がい 支援者養成研修	実践研修修了者	人	367	667	47.1%	1,417